

(仮称) 参加と協働のまちづくり条例 前文案 中村委員

この条例は、大口町と住民の幸せと発展をゆるぎないものにすることを願い、日々、皆で考えて納得して、住民と行政が、信念と勇気を持って行動する基本を確認するためのものです。

私達は、戦争が終わって60年以上も先人・先達の築いた全体幸福や社会的正義の道を辿ってきました。その一方で先人の予測を越えたり、走りながらやむを得ず省いてきた諸課題などが、その後の経済発展や社会環境など急激な時代変化により、人々の心や諸制度が、暮らしの面で全体的に弱く、社会的にもそぐわないものにもなってきました。結果として、確かなものへの頼りがいの薄い時代、と実感されます。

定石どおりにやってきても、予想外の不祥事や事件が頻発することをただ嘆いたり、他人事と眼をそむけないで、ヘンだと思ったらヘンと立ち上がって自らの感性を活かして自分達が創る時代が来ている、と言えます。

私達は今、子供たちの将来のためにも、この時代に合った進むべき道を皆で考えて、部分的な善が全体的には悪弊になったり、個人優先のあまりに社会的正義や常識の混乱した時代を、大口町は、他の地方自治体に先駆けて自立への道を自ら切り拓きながら、まちと住民の幸せと発展に歩みを進めつつあります。

幸いにも、私達の大口町では、この十余年間住民参加で積み上げてきた成果の強みがあります。皆でやってみた上で考える素地が整って来ています。

住民と町の幸せと継続発展のために、私達皆が、原点に立ち戻って再認識する原則と方向を住民自治条例として位置づけ、「参加と協働のまちづくり条例」と名付けました。

(仮称) 参加と協働のまちづくり条例 前文案 事務局 大森 y

夏、広がる緑の田畑にあふれる光と水のささやき、躍動する無数のいのちたち。

秋、黄金波打つ稲穂に映える夕日、恵みが実を結ぶ豊穰のとき。

冬、厳寒の中で静まる大地、高まるいのちの力。

そして春、れんげ草に立ち昇る陽炎、ぬるむ水際、咲き競う五条桜。

いにしえより人々は、代々受け継いだ土地を愛し、汗を流し、確かでゆるぎない日々の暮らしを重ねるなかで、培ってきた自立の志と蓄えてきた経験と知恵を生かして、豊かなまち「おおぐち」を築いてきました。

そして迎えた変革の時、私たちはこれらを新しい世代に引き継ぐとともに、さらなる自立と自治を見据え、まちづくりにおける住民の参加と協働のしくみを明らかにし、みんなで共有します。

私たちは、大口町民の誇りと責任を持って、明るい希望に満ちた明日を拓くため、みんなの約束として大口町参加と協働のまちづくり条例を制定します。